

全員協議会会議録

1	開 会	2
2	あいさつ	2
3	議 題	2
(1)	提出議案について	2
①	議案第 1 号 令和 4 年矢板市一般会計補正予算（第 5 号）	2
(2)	協議事項について	4
①	会議期間、議事日程及び議案の取扱いについて	4
(3)	報告事項について	4
①	矢板市行財政改革プランの実績について	4
②	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用について	6
③	令和 5 年度予算編成方針について	7
④	矢板市立地適正化計画のパブリックコメントの結果について	9
⑤	矢板市景観計画のパブリックコメントの結果について	10
⑥	学校給食費の改定について	11
⑦	国体の実績報告について	11
4	その他	14
5	閉会	16

日 時	令和 4 年 1 0 月 2 0 日 (木)	午前 10 時 00 分～午前 10 時 32 分
場 所	議場	

○ 出席者

【 説明員 】

【 議員15人 】

① 石塚政行	① 市長	齋藤淳一郎
② 掛下法示	② 副市長	横塚順一
③ 神谷靖	③ 教育長	村上雅之
④ 中里理香	④ 総合政策部長兼総合政策課長	和田理男
⑤ 高瀬由子	⑤ 総務部長兼総務課長	高橋弘一
⑥ 櫻井恵二	⑥ 秘書広報課長	佐藤賢一
⑦ 藤田欽哉	⑦ 健康増進課長	日賀野真
⑧ 佐貫薫	⑧ 都市整備課長	佐藤裕司
⑨ 伊藤幹夫	⑨ 教育部長兼教育総務課長	細川智弘
⑩ 関由紀夫	⑩ 国体・スポーツ局	山口武
⑪ 小林勇治	※新型コロナウイルス感染症対策のため、関係する職員のみ	
⑬ 宮本妙子	出席	
⑭ 石井侑男		
⑮ 中村久信		
⑯ 今井勝巳		

【 議会事務局 】

① 事務局長	薄井勉
② 主査	粕谷嘉彦
③ 主査	佐藤晶昭

【 欠席議員 】

なし

1 開 会

○議長（今井勝巳） ただいまから、全員協議会を開会いたします。

（10：00）

2 あいさつ

○市長（齋藤淳一郎） おはようございます。

全員協議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、第381回随時会議を開催いただきましてありがとうございます。

今回、市当局から提出いたします案件は、補正予算1件であります。

提出議案及び報告事項につきましては、所管の部課長から説明しますので、よろしく御協議くださるようお願いを申し上げます、御挨拶とさせていただきます。

3 議 題

(1) 提出議案について

① 議案第1号 令和4年矢板市一般会計補正予算（第5号）

○議長 議題に入ります。①について説明を求めます。

○総務課長（高橋弘一） おはようございます。

議案第1号 令和4年度矢板市一般会計補正予算（第5号）について御説明させていただきます。

今回の補正予算は、国が創設いたしました、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金に関わる補正であります。

それでは、補正予算書の1ページになります。

議案第1号 令和4年度矢板市一般会計補正予算（第5号）、以下の朗読は

省略させていただきます。2ページ、3ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算補正です。上の段の歳入につきましては、15款 国庫支出金で補正を行っております、歳入補正額の合計は1億5,350万円、歳入総額が145億8,200万円となります。下の段の歳出につきましては、3款 民生費で補正を行っております、歳出補正額の合計は1億5,350万円、歳出総額は145億8,200万円となります。

詳細につきましては、予算に関する説明書で説明いたします。予算に関する説明書の4ページ、5ページになります。まず、2の歳入です。先ほど冒頭で申し上げましたが、今回の補正予算は国が創設しました、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金に関わる補正であります。そのため歳入は、15款 国庫支出金の説明の欄に記載がありますが、価格高騰緊急支援給付金給付事業費補助金とそれに関わる事務費補助金の補正となります。こちらは住民税非課税世帯及び家計急変世帯へ、5万円を支給する事業に対しての事業費補助金と事務費補助金でありまして、補助率は10分の10となっております。続きまして3の歳出です。3款1項1目 社会福祉総務費の価格高騰緊急支援給付金給付事業、こちらは住民税非課税世帯及び家計急変世帯5万円を支給する事業であります。令和4年度の課税情報を活用しまして、非課税世帯にプッシュ型で給付を行うものであります。また、令和4年1月以降、家計が急変し、住民税均等割が非課税になる水準に相当する額以下である世帯も申請により給付を行うものであります。扶助費として3,000世帯を見込んでおります。その他、事務費としてシステム改修委託料や、支給対象世帯への支給要件確認書の郵送料、郵送の際の封筒印刷代、こちらを計上しております。

説明は以上となります。よろしくをお願いいたします。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

(2) 協議事項について

① 会議期間、議事日程及び議案の取扱いについて

○議長 次に、(2)協議事項に入ります。①について説明を求めます。

○議会運営委員長（佐貫薫） 会議期間、日程及び議案の取扱いについて御協議を申し上げます。

第 381 回随時会議の議会運営については、去る 10 月 17 日午前 10 時から、第 2 委員会室において、議会運営委員会を開催し協議をいたしました。

提出議案の件数及びその取扱い等について慎重に協議した結果、この随時会議の会議期間は本日 1 日と決定をいたしました。

議案の取扱いにつきましては、会議規則第 37 条第 2 項の規定により、常任委員会付託を省略し、即決でお願いしたいと思います。

何とぞ、議員各位の御協賛を賜りますようお願い申し上げまして、報告を終わります。

○議長 説明は終わりました。委員長報告のとおり御協力をお願いいたします。

(3) 報告事項について

① 矢板市行財政改革プランの実績について

○議長 次に、(3)報告事項に入ります。①について説明を求めます。

○総合政策課長（和田理男） 矢板市行財政改革プランの実績につきまして、御報告いたします。

本プランは、財政の健全性向上と行政の運営改革を目的として、令和3年度から7年度までの5か年間の計画期間として策定いたしました。

計画初年度である令和3年度の取り組み実績につきまして御報告いたします。資料進捗管理表の一番左の欄を御覧願います。取組の大きな柱としまして、歳入増加と歳出削減、行政改革の3分類からなり、16項目に指標を設け推進を図るものです。各事業の共通事項として、各業務の上段に実施状況、下段に実績等を記載しております。まず、市税等滞納整備強化の指標、収入未済額の縮減額につきましては、令和2年度比4,692万円の縮減となりました。次の未収税外債権の縮減額では、未収額が317万増加いたしました。この要因といたしましては、上下水道料金使用料の改定によるもので、さらなる縮減に努めております。3番目の自主財源の確保では、ふるさと納税と広告収入について、電子媒体の宣伝効果などにより、令和2年度より大幅に増加いたしました。一番下の補助金負担金の見直しにつきましては、約250万円の削減となりました。次に、行政改革に関する取組のうち、公共施設の統廃合では、片岡デイサービスの売却など、公共施設個別施設管理計画をもとに順調に推移しております。その下の外部人材の活用では、地域プロジェクトマネージャーや地域活性化企業人など、他の自治体に先駆け国の制度を活用し積極的な実施を図っております。最後の項目である、ICTの利活用によるDXの推進につきましては、会計の電子決裁システムをはじめスマートフォン決済アプリの導入など推進を図ったところでございます。

進捗状況の報告につきましては以上でございます。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

○掛下議員 質問ですが、行財政改革の取組で、外部人材の活用と職員力の向上で、職員提案の件数ということで17件について非常にいいことと思います

ので内容をぜひとも御紹介していただければと思います。

○議長 答弁を求めます。

○総合政策課長 職員提案ですが、主なものといたしまして業務で培われてきたスキルを明文化して伝承していこうということで、そこに土地の調査関係につきまして公図という切り口を基に、その見方であるとか、活用の仕方、現状等をまとめたレポートの提出等を行ったと、そういったものを明文化して引継ぎの際に使えるようにしようという提案があったというものでございます。そんなところが主な取組の一つであったというところでございます。以上です。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

② 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用について

○議長 次に、②について説明を求めます。

○総合政策課長 ② 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援助地方交付金の追加交付に伴う実施予定事業について御報告いたします。

本交付金は、エネルギーや食品等の物価高騰の影響を受けている生活者事業者に対する支援対策の一層の強化を目的として、本年9月に新たに創設されました。事業の概要ですが、まず、省エネ家電購入費補助事業としまして、節電効果の高いエアコン、冷蔵庫などの電化製品を、量販店を除く市内小売店で購入する市民に対し費用の一部を補助します。市内周遊わくわくクーポン券配布事業としまして、市内の観光関連施設で利用できるクーポン券の配

布と、飲食店などで利用できるやいた応援クーポン券事業を再度実施いたします。次に、生活衛生サービス事業者に対する支援として、理容店、美容室、クリーニング店、日帰り入浴施設などに対し光熱費の一部を補助します。同じく土地改良区が管理する水利施設の電気料金の一部を補助します。さらに、市内の全加入者を対象として、水道料金の基本料2か月分を減免いたします。

各事業の総額は1億円程度となりますが、補正予算を議案として提出いたしますので、11月に本会議を開催いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

③ 令和5年度予算編成方針について

○議長 次に、③について説明を求めます。

○総務課長 それでは令和5年度予算編成方針について御報告いたします。

令和5年度予算の編成方針につきましては、先月9月29日に部課長及び課長補佐を対象とした事務説明会を行いまして、現在、予算編成作業に入っているところでございます。

それでは資料の1ページになります。前段は国等の状況を記載しております、下から4行目からが矢板市の状況となります。一番下の行からになりますが、矢板市の財政は少子高齢化、人口減少等の影響により今後も市税収入が大幅に増加することは見込めない状況にあります。歳出におきましては、社会保障関係経費が増加しているほか老朽化する各種インフラの維持補修費が増加しており、柔軟性を欠いた財政運営が続くものと見込んでおります。

このことから、令和5年度の予算編成に当たりましては、計画3年目となるやいた創生未来プランに基づいた事務事業を重点的に推進することに加えて、各種施策の優先順位について、一層の選択と集中を図ってまいります。さらに財源の確保に積極的に取り組みまして、施策の成果向上に寄与しない事業や役割を終えた事業を廃止するなど将来の財政需要も踏まえた上で、持続可能な財政基盤の確保を図ってまいります。中段に記載の基本的事項につきましては予算要求に際しての基本的事項でありまして、12項目あります。昨年のもものと大きくは変わっておりませんが、職員に対し強調すべき箇所には太字でアンダーラインを引いております。

主なものを御説明させていただきます。まず、(1)こちら新規事業については、市が関与する必要性や緊急性、費用対効果を十分に検討し、既存事業の廃止や整理縮小を図り、財源を確保した上で要求することとしております。また、原則として終期を設定し後年度の財政負担を明らかにした上で、要求することとしております。(2)はやいた創生未来プランに盛り込まれた施策の確実な実現を図るため、地方創生交付金を積極的に活用することとしております。また、地方創生交付金の申請に至らない場合であっても、その認定基準である官民協同を政策間連携に即した事業実施に努めることとしております。(3)は次のページになりますが、所期の目的が達成された事業や民間で対応可能な事業、また事業開始後を長年経過している事業、さらには費用対効果の低い事業については、廃止や再構築を前提に重点的に徹底した見直しを行うこととしております。(5)ですが市単独事業については、真に緊急かつ必要な事業に限定し、成果向上に寄与しない事業については、廃止または縮小を検討することとしております。なお、国庫補助事業の採択基準に適合する事業は、単独事業として要求しないこととしております。また、国県補助金

の廃止縮減に伴う市単独事業費への振替は原則認めないこととしております。次のページ、4ページになります。(9)であります。工事の発注や、物品及び役務の調達等は、地元中小企業者及び小規模企業者の受注機会の増大に努めること。また(10)では、物品及び役務の調達は、障害者就労施設等からの物品調達の機会の増大に積極的に努めることとしております。(11)につきましては、先進事例における優れた手法や、新たな手法を調査研究し、矢板モデル、矢板スタイルと呼ばれるような創意工夫のあるものとする事としております。続いての中段の要求限度額でございますが、義務的経費や投資的経費、一般経費などの限度額を規定しております。予算要求に当たりまして、例年実施しておりますが、各課等に対し一般財源の枠配分方式を今年も取っております。課内において事業費の調整が難しい場合には、部内での事業費調整を行うことをしております。5ページから10ページまでにつきましては、細かな各課に対する指示事項でありますので、説明のほうは省略させていただきます。また、11ページ以降グラフが載っておりますが、当初予算などの推移をグラフ化したものでありますので、後程、御参考にしていただければと思います。

説明は以上となります。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

④ 矢板市立地適正化計画のパブリックコメントの結果について

○議長 次に、④について説明を求めます。

○都市整備課長（佐藤裕司） 矢板市立地適正化計画のパブリックコメントの

結果について御報告いたします。

素案につきまして、7月22日から8月22日までの間、パブリックコメントを実施した結果、2名の方から8件の御意見をいただきました。

それぞれの意見に対する市の考え方は、別記様式第3号のとおりでございます。

立地適正化計画は、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方にに基づき、誘導区域や誘導施策を定め、人口減少時代においても、一定の都市機能を維持していく上で必要な計画でありますので、素案の変更や修正は行いません。

パブリックコメントの結果につきましては、この後に、市ホームページに公開し、周知してまいります。説明は以上となります。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

⑤ 矢板市景観計画のパブリックコメントの結果について

○議長 次に、⑤について説明を求めます。

○都市整備課長 矢板市景観計画のパブリックコメントの結果について御報告いたします。素案につきまして、7月22日から8月20日までの間、パブリックコメントを実施いたしましたが、御意見はありませんでした。パブリックコメントの結果につきましては、この後に、市ホームページに公開し、周知して参ります。

報告は以上でございます。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

⑥ 学校給食費の改定について

○議長 次に、⑥について、説明を求めます。

○教育総務課長 学校給食費の改定について御説明いたします。

令和5年度からの学校給食について、物価高騰や学校給食摂取基準改正等の影響により、給食の質を維持することが困難であるため、平成26年4月改定以来据え置きになっている給食費を見直します。

改定額につきましては、全小中学校のPTA会長、校長や学校栄養士などによる学校給食共同調理場運営委員会を7月4日に開催し、令和5年4月からの給食費月額を小学生は5,000円、中学生は5,500円に改定することを決めました。

説明は以上です。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

⑦ 国体の実績報告について

○議長 次に、⑦について説明を求めます。

○国体・スポーツ局長（山口武）まずは、いちご一会とちぎ国体の運営につきまして、議員各位にはボランティアとして御協力を賜りましたこと、この場をお借りして御礼申し上げます。

第77回国民体育大会、いちご一会とちぎ国体が、10月1日から11日までの11日間の日程で開催され、矢板市は10月3日から7日の5日間、矢板市

運動公園でサッカー競技少年女子種別 11 試合と軟式野球青年男子種別 2 試合が開催されました。

矢板市としての実績を速報値としてまとめましたので報告をいたします。サッカー少年女子は、参加 16 チーム中 13 チームが矢板市を訪れました。栃木県代表は準々決勝で、PK で惜しくも埼玉県に敗れ第 5 位となりました。決勝は緑新スタジアム Y A I T A で実施され、東京都が 2 対 1 で静岡県に勝利いたしました。軟式野球青年男子は、32 チーム中 4 チームが矢板市を訪れました。栃木代表は別会場ではありますが、1 回戦で敗れました。

この 5 日間の矢板市の来場者は、延べ 5,879 人になりました。内訳といたしまして、選手・監督 416 人、大会関係者 1,472 人、観覧者 3,991 人、観覧者の内訳といたしましては、学校観戦を含む市内観覧者 1,971 人、市外からお越しいただいた方 504 人、県外からお越しいただいた方が 1,516 人です。コロナ禍、悪天候と厳しい条件がついた中ではございますが、多くの来訪者をお迎えできました。

運営に従事いただいた方は、5 日間で延べ 767 人となります。内訳としては、ボランティア 184 人、ボールパスを行った高校生競技補助員 276 人、協議会係員としての市職員 307 人となります。

選手及び大会関係者で、市内に宿泊いただいた方ですが、延べ 1,378 人となります。内訳は、矢板市開催競技であるサッカーと野球競技関係者が 766 人。他の市町の競技であるバドミントン、相撲、馬術などの競技関係者が 612 人で、市内の六つのホテル、旅館に御宿泊をいただきました。

開催期間中の昼食としての弁当ですが、選手及び関係者に販売したものが 472 食。従事者に支給したものが 1,367 食の合計で 1839 食。こちらを市内七つの製造業者に担っていただきました。

国体における矢板市をPRする独自の取組についてでございますが、環境配慮と未来技術の主なものについて報告をいたします。

2050年ゼロカーボンシティを推進する施策といたしましては、国体会場内の仮設設備の電源をグリーンエネルギーで充電した蓄電池で賄いました。5日間で、一般家庭26世帯の1日分に相当する二酸化炭素排出量280.96kg CO₂を削減することができました。未来技術につきましては、現在建設中の文化スポーツ複合施設に導入を予定しております。

AI技術を活用したカメラを使用いたしまして、国体初のライブ配信を実施いたしました。10月12日現在で、視聴回数2万787回と、多くの方に御覧いただいております。

国体運営における市内企業の協賛につきましては、13の企業からノベルティグッズ、横断幕や看板、車両の貸与、道路整備、役務等、多くの御支援をいただきました。

最後に、国体開催による矢板市の経済波及効果額を試算したところ、7,858万円となりました。こちらには、施設改修等の投資的経費による効果は含まれておりませんが、5日間という短期間においては、大きな経済効果を得られたと感じております。

御協力をいただきました矢板市民をはじめ、議員各位、関係団体、ボランティアに参加いただいた皆様のおかげをもちまして、本大会は成功裏に閉会となりました。今後は国体を継承する事業に尽力してまいりますので、引き続き議員各位におかれましても、御指導御協力をお願い申し上げ国体の実績報告といたします。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

4 その他

○議長 議員各位及び執行部から何かありませんか。

(健康増進課長挙手)

○健康増進課長(日賀野真) 健康増進課より、新型コロナウイルス感染症対策について御報告させていただきます。なお資料はございませんので、お聞き取りいただきたいと思っております。

主にオミクロン株対応ワクチンについて御説明いたします。

初回接種を完了した12歳以上の方で、最終接種から5か月以上経過した全ての方を対象に実施されているオミクロン株対応ワクチンにつきましては、現在、ファイザー社及びモデルナ社のBA.1対応型ワクチンと、ファイザー社のBA.4-5対応型ワクチンの接種が可能となっております。本市におきましては順次対象者に接種券を送付のうえ、ファイザー社のBA.1対応型の接種を9月26日から各医院の個別接種にて開始しております。また、10月1日からは、矢板市文化会館の県営接種会場でもモデルナ社のBA.1による接種が開始されているところであります。また、市の集団接種会場につきましては、11月6日から毎週日曜日に開設する予定で準備を進めているところであります。

次に、ファイザー社のBA.4-5対応型のワクチンにつきましては、既に市内への配送が開始されており、また市民の皆様からの問合せもいただいているところであります。このBA.4-5対応型ワクチンの効果につきましては、現時点ではBA.1との差は大きくないと言われておりますが、本市におきましては市の医師団との協議の結果、10月24日以降、この市民の皆様からの要望が多いBA.4-5ワクチンの使用を開始することといたしました。

続きまして、現在、最終接種から5か月以上とされている接種間隔の短縮

につきましては、昨日、国の薬事食品衛生審議会で認められ、本日の厚生科学審議会で議論されることとなっております。これにより期間が短縮となった場合には、既に従来型で4回目のワクチン接種を終えた方についても期間短縮に対応して接種券の発送を行うなど順次対応してまいります。

こうした新型コロナワクチン接種関連の情報につきましては、随時状況が変わっておりますので、市のホームページですとかメールなどで広く周知を図りますほか、接種券の個別発送にてお知らせをしておりますので、御承知おきください。

なお、市内の感染状況につきましては、発生届の簡略化に伴い、9月26日をもって県からの報告が取止めとなりましたが、県全体の数としましては、感染者数は減少傾向にあるものと思われまます。しかしながら、インフルエンザの流行も懸念される年末に向け、依然として予断を許さない状況が続くものと思われまます。

このように、感染症をめぐる状況は随時変化しておりますが、社会経済活動維持と医療逼迫回避の両立という観点のもと、市の医師団の皆様の御協力を仰ぎ、新型コロナワクチン接種を進めるなど、臨機に対応してまいりますので、議員の皆様におかれましても引き続き御支援を賜りますようお願い申し上げます。

報告は以上とさせていただきます。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。その他について他に何かございませんか。

(なし)

5 閉会

○議長 ないようですので、全員協議会を閉会いたします。お疲れさまでした。

(10:32)

令和 年 月 日

議長